令和2年度

労務資材単価

大阪府環境農林水産部

目 次

第	1	節		労	務	単征	6	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
			1		公	共工	事	設	計	労	務	単	価		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•		1
			2		施	設機	ě械	工	事	等	労	務	単	価		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	1 3
			3		設	計業	終	委	託	等	技	術	者	単	価		•	•	•	•	•	•	•	•	•						1 7
第	2	節		材	料	単価	6	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	2 1
			1		材	料单	鱼価	の	取	扱	い	に	つ	い	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	2 1
			2		土	地改	良	エ	事	等	資	材	調	査.	単	価		年	1	回.	単	価			•	•				•	2 9
			3		森	林+	- 木	I	事	等	沓	材	調	杳	単	価	(:	年	1	回.	単	価	1								3 5

第1節 労務単価

1 公共工事設計労務単価

	9	
_	Z	_

令和2年度 公共工事設計労務単価

- 1. 労務単価は、以下のものにより構成されている。
 - ①所定労働時間内8時間あたりの基本給相当額及び基準内手当(当該職種の通常の作業内容及び作業条件の労働に対する手当)
 - ②所定労働日数1日あたりの臨時の給与及び実物給与
- 2. 時間外、休日又は深夜の割増賃金を積算する場合は、一般に次式により算出するものとする。 労務費(総額) = 所定内労働に対する賃金+割増賃金
 - = 労務単価(休日の場合は計上しない)+労務単価 \times K \times 割増すべき時間数ただし、Kは次式により算出する1時間あたりの割増賃金係数である。

K = 割増対象賃金比×1/8×割増係数 職種毎に算出した割増賃金係数Kを別表に示す。

- 注)I. 割増対象賃金比は労務単価に占める「基本給相当額+割増の対象となる手当」(割増 賃金の基礎となる賃金)の割合である。
 - Ⅱ. 割増係数は、労働基準法第37条第1項及び第4項に規定されている時間外、休日及び深夜の割増賃金の計算に用いる率の最低限度に基づくものとする。
- 3. 本公共工事設計労務単価(以下、「本労務単価」という。)は、農林水産省及び国土交通省が所管する公共事業等に従事した建設労働者の賃金等の実態を調査した結果を基に決定したものである。

なお、本労務単価の決定にあたり、社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう、引き 続き法定福利費相当額を適切に反映している。

<参 考>

-割増賃金の計上が必要な場合の労務費(割増賃金を含む総額)の計算例-

(1)時間外

① 所定労働時間の8時間に加え、2時間の時間外労働を行う場合(すべて深夜以外の時間帯の場合)

労務費(総額)=単価+単価×K(割増係数1.25の場合の値)×2時間

② 所定労働時間の8時間に加えて4時間の時間外労働を行い、うち2時間が深夜の時間帯の場合

労務費(総額)=単価+単価×K (割増係数1.25の場合の値)×4時間+単価 ×K (割増係数0.25の場合の値)×2時間

(2)休 日

- ① 休日に8時間の労働を行う場合(すべて深夜以外の時間帯の場合) 労務費(総額)=単価×K(割増係数1.35の場合の値)×8時間
- ② 休日に9時間の労働を行う場合(すべて深夜以外の時間帯の場合) 労務費(総額)=単価×K(割増係数1.35の場合の値)×9時間
- ③ 休日に10時間の労働を行い、うち2時間が深夜の時間帯の場合労務費(総額) =単価×K(割増係数1.35の場合の値)×10時間+単価×K(割増係数0.25の場合の値)×2時間

(3)深 夜

- ① 所定労働時間 8 時間の労働を行い、うち 3 時間が深夜の時間帯の場合 労務費(総額) = 単価+単価×K(割増係数 0.25の場合の値)×3 時間
- ※割増係数は、労働基準法第37条第1項及び第4項に規定されている時間外、休日及び深 夜の割増賃金の計算に用いる率の最低限度に基づくものとする。

令和2年度 公共工事設計労務単価(令和2年3月から適用)

1. 公共工事設計労務単価

・本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束 するものではない。

- ・本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- ・時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。
- ・本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- ・法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。

(1)公共工事設計労務単価(大阪府)

単位:円

	職	 種		金 額		III	哉 私	 ∮		金額
特	殊 作	業	員	21,500	高	級		船	員	26,700
普	通 作	業	員	19,000	普	通		船	員	21,300
軽	作	業	員	13,200	潜		水		±	33,500
造	園		エ	20,900	潜	水	連	絡	員	24,700
法	面		エ	24,900	潜	水	送	気	員	23,700
٤	び		エ	24,800	王	林	砂	防	エ	22,600
石			エ	-	軌		道		エ	37,800
ブ	ロッ	ク	エ	-	型	わ		<	エ	24,700
電			エ	21,300	大		_		T	-
鉄	筋		エ	23,400	左				官	23,000
鉄	骨		エ	22,300	配		管		エ	21,600
塗	装		エ	25,600	は	っ		Ŋ	エ	23,200
溶	接		エ	24,400	防		水		エ	23,800
運	転 手 (特殊)	21,300	板		金		エ	-
運	転 手 (— 般)	17,900	タ	1		ル	エ	_
潜	か	h	エ	30,300	サ	ッ		シ	エ	23,300
潜	かん	世話	役	35,800	内		装		エ	23,900
ż	<	岩	エ	23,800	ガ	ラ		ス	エ	22,200
٢	ンネル	特殊	エ	33,500	建		具		エ	_
٢	ン ネ ル	作業	員	24,100	ダ	ク		٢	エ	20,300
٢	ン ネ ル	世話	役	37,500	保		温		Н	22,400
橋	りょう	特殊	エ	28,200	建	築 ブ	П	ック	エ	-
橋	りょう	塗 装	エ	29,300	設	備	機	械	エ	23,000
橋	りょう	世話	役	33,000	交	通誘	導 誓	養 備 貞	Ā	13,200
±	木 一 般	世 話	役	23,500	交	通誘	導 警	答 備 貞	В	11,500

2. その他の労務単価

公共工事設計労務単価については、農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査に基づき単価設定を行っておりますが、単価設定されなかった職種の単価については、下記のとおりとします。

所定労働時間内8時間当たりの単価(円)

		1717075120		に プ キッ 十		
石工	ブロックエ	大工	板金工	タイルエ	建具工	建築ブロック エ
29,800	23,300	21,400	23,200	22,300	21,200	25,400

3. 割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数(令和2年3月から適用)

職種 割増対象質金比 (A) (A) × 1/8 × 1.25 (A) × 1/8 × 1.35 (A) × 1/8 × 1/8 × 1.35 (A) × 1/8 × 1.35	
特殊作業員 0.798 0.125 0.135 普通作業員 0.868 0.136 0.146 軽作業員 0.903 0.141 0.152 造 園 エ 0.788 0.123 0.133 法 面 エ 0.844 0.132 0.142 と び エ 0.867 0.135 0.146 石 エ 0.934 0.146 0.158 ブロックエ 0.862 0.135 0.145 電 エ 0.735 0.115 0.124 鉄 筋 エ 0.890 0.139 0.150 鉄 骨 エ 0.782 0.122 0.132 塗 装 エ 0.843 0.132 0.142 溶 接 エ 0.846 0.132 0.142 溶 接 エ 0.846 0.132 0.143 運 転手(特殊) 0.818 0.128 0.138 運 転手(中般) 0.845 0.132 0.143 潜 かん エ 0.936 0.146 0.158 潜 かん 世話役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 エ 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊エ 0.972 0.152 0.164 トンネル 作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル 世話役 0.931 0.145 0.157 橋 りょう 塗 装工 0.885 0.138 0.149	0.025 0.027 0.028 0.025 0.026 0.027 0.029 0.027 0.023
普通作業員 0.868 0.136 0.146 軽作業員 0.903 0.141 0.152 造園 工 0.788 0.123 0.133 法面 工 0.844 0.132 0.142 とび 工 0.867 0.135 0.146 石 工 0.934 0.146 0.158 ブロック工 0.862 0.135 0.145 電 工 0.735 0.115 0.124 鉄筋工 0.890 0.139 0.150 鉄骨工 0.782 0.122 0.132 塗装工 工 0.843 0.132 0.142 溶接工 0.846 0.132 0.143 運転手(特殊) 0.818 0.128 0.138 運転手(中般) 0.845 0.132 0.143 潜かん 工 0.936 0.146 0.158 潜かん 工 0.936 0.146 0.158 潜かん 工 0.936 0.146 0.158 潜かん 工 0.937 0.143 0.143 トンネル特殊工	0.027 0.028 0.025 0.026 0.027 0.029 0.027 0.023
軽 作 業 員 0.903 0.141 0.152 造 園 エ 0.788 0.123 0.133 法 面 エ 0.844 0.132 0.142 と び エ 0.867 0.135 0.146 石 エ 0.934 0.146 0.158 ブ ロ ッ ク エ 0.862 0.135 0.145 電 エ 0.735 0.115 0.124 鉄 筋 エ 0.890 0.139 0.150 鉄 骨 エ 0.782 0.122 0.132 塗 装 エ 0.843 0.132 0.142 溶 接 エ 0.846 0.132 0.143 運 転 手 (特殊) 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (特殊) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん エ 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 エ 0.875 0.137 0.148 ト ン ネ ル 特 殊 エ 0.972 0.152 0.164 ト ン ネ ル 世 話 役 0.931 0.145 0.157 橋 り ょ う 特殊 エ 0.900 0.141 0.152 橋 り ょ う 特殊 エ 0.900 0.141 0.152 橋 り ょ う 特殊 エ 0.900 0.141 0.152	0.028 0.025 0.026 0.027 0.029 0.027 0.023
造 園 エ 0.788 0.123 0.133 法 面 エ 0.844 0.132 0.142 と び エ 0.867 0.135 0.146 石 エ 0.934 0.146 0.158 ブ ロ ッ ク エ 0.862 0.135 0.145 電 エ 0.735 0.115 0.124 鉄 筋 エ 0.890 0.139 0.150 鉄 骨 エ 0.782 0.122 0.132 塗 装 エ 0.843 0.132 0.142 溶 接 エ 0.843 0.132 0.143 運 転 手 (特殊) 0.818 0.128 0.133 運 転 手 (特殊) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん エ 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 トンネル特殊エ 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル性素員 0.901 0.141 0.152 橋りょう特殊エ 0.900 0.141 0.152 橋りょう特殊エ 0.900 0.141 0.152	0.025 0.026 0.027 0.029 0.027 0.023
法 面 工 0.844 0.132 0.142 と び 工 0.867 0.135 0.146 石 工 0.934 0.146 0.158 ブ ロ ツ ク 工 0.862 0.135 0.145 電 工 0.735 0.115 0.115 0.124 鉄 所 工 0.890 0.139 0.150 鉄 円 工 0.782 0.122 0.132 塗 装 工 0.843 0.132 0.142 溶 接 工 0.846 0.132 0.143 運 転 手 (+ 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (+ か 0.845 0.132 0.143 連 転 手 (- 0.845 0.132 0.143 連 転 手 (- - 0.847 0.132 0.143 き く 岩 工 0.875 0.13	0.026 0.027 0.029 0.027 0.023
と び 工 0.867 0.135 0.146 石 工 0.934 0.146 0.158 ブ ロック工 0.862 0.135 0.145 電 工 0.735 0.115 0.124 鉄 筋 工 0.890 0.139 0.150 鉄 骨 工 0.782 0.122 0.132 塗 装 工 0.843 0.132 0.142 溶 接 工 0.843 0.132 0.143 運 転 手 (特殊) 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (特殊) 0.845 0.132 0.143 連 転 手 (特殊) 0.845 0.132 0.143 連 本 (特殊) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん 工 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 工 0.875 0.137	0.027 0.029 0.027 0.023
	0.029 0.027 0.023
プロックエ 0.862 0.135 0.145 電 エ 0.735 0.115 0.124 鉄 筋 エ 0.890 0.139 0.150 鉄 骨 エ 0.782 0.122 0.132 塗 装 エ 0.843 0.132 0.142 溶 接 エ 0.846 0.132 0.143 運 転 手 (特 殊) 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (一 般) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん エ 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 エ 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊エ 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう 特殊エ 0.900 0.141 0.152 橋りょう ** 殊 エ 0.900 0.141 0.152 橋りょう ** 殊 エ 0.900 0.149	0.027 0.023
電 エ 0.735 0.115 0.124 鉄 筋 エ 0.890 0.139 0.150 鉄 骨 エ 0.782 0.122 0.132 塗 装 エ 0.843 0.132 0.142 溶 接 エ 0.846 0.132 0.143 運 転 手 (特 殊) 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (一 般) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん エ 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 エ 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊エ 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル性話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう特殊エ 0.900 0.141 0.152 橋りょう後装工 0.885 0.138 0.149	0.023
鉄 筋 エ 0.890 0.139 0.150 鉄 骨 エ 0.782 0.122 0.132 塗 装 エ 0.843 0.132 0.142 溶 接 エ 0.846 0.132 0.143 運 転 手 (特殊) 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (一般) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん エ 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 エ 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊エ 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話 役 0.931 0.145 0.157 橋りょう 特殊エ 0.900 0.141 0.152 橋りょう 塗 装 エ 0.885 0.138 0.149	
鉄 骨 エ 0.782 0.122 0.132	0.028
塗 装 工 0.843 0.132 0.142 溶 接 工 0.846 0.132 0.143 運 転 手 (特 殊) 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (一 般) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん 工 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 工 0.875 0.137 0.148 ト ン ネ ル 特 財 0.972 0.152 0.164 ト ン ネ ル 作 業 員 0.916 0.143 0.155 ト ン ネ ル 世 話 0.931 0.145 0.157 橋 り よ う 接 工 0.900 0.141 0.152 橋 り よ う 金 ま 工 0.885 0.138 0.149	
溶 接 工 0.846 0.132 0.143 運 転 手 (特 殊) 0.818 0.128 0.138 運 転 手 (一 般) 0.845 0.132 0.143 潜 か ん 工 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 工 0.875 0.137 0.148 ト ン ネ ル 特 殊 工 0.972 0.152 0.164 ト ン ネ ル 作 業 員 0.916 0.143 0.155 ト ン ネ ル 世 話 役 0.931 0.145 0.157 橋 り ょ う 特 殊 工 0.900 0.141 0.152 橋 り ょ う 塗 装 工 0.885 0.138 0.149	0.024
 運転手(特殊) 0.818 0.128 0.138 運転手(一般) 0.845 0.132 0.143 おかん工 0.936 0.146 0.158 潜かん世話役 0.847 0.132 0.143 さく岩工 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊工 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう特殊工 0.900 0.141 0.152 橋りょう塗装工 0.885 0.138 0.149 	0.026
運転手(一般) 0.845 0.132 0.143 潜かん工 0.936 0.146 0.158 潜かん世話役 0.847 0.132 0.143 さく岩工 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊工 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう特殊工 0.900 0.141 0.152 橋りょう塗装工 0.885 0.138 0.149	0.026
潜 か ん エ 0.936 0.146 0.158 潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 エ 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊エ 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう特殊エ 0.900 0.141 0.152 橋りょう塗装エ 0.885 0.138 0.149	0.026
潜 か ん 世 話 役 0.847 0.132 0.143 さ く 岩 エ 0.875 0.137 0.148 トン ネル 特 殊 エ 0.972 0.152 0.164 トン ネル 作 業 員 0.916 0.143 0.155 トン ネル 世 話 役 0.931 0.145 0.157 値 りょう 特 殊 エ 0.900 0.141 0.152 橋 りょう 塗 装 エ 0.885 0.138 0.149	0.026
さく 岩 エ 0.875 0.137 0.148 トンネル特殊エ 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう特殊エ 0.900 0.141 0.152 橋りょう塗装工 0.885 0.138 0.149	0.029
トンネル特殊工 0.972 0.152 0.164 トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう特殊工 0.900 0.141 0.152 橋りょう塗装工 0.885 0.138 0.149	0.026
トンネル作業員 0.916 0.143 0.155 トンネル世話役 0.931 0.145 0.157 橋りょう特殊工 0.900 0.141 0.152 橋りょう塗装工 0.885 0.138 0.149	0.027
トンネル世話役 0.931 橋りょう特殊工 0.900 橋りょう塗装工 0.885 0.145 0.157 0.152 0.141 0.152 0.149	0.030
橋 りょう特殊エ 0.900 0.141 0.152 橋 りょう塗装エ 0.885 0.138 0.149	0.029
橋 りょう 塗 装 エ 0.885 0.138 0.149	0.029
	0.028
稿 りょう 世 詰 役 0.786 0.123 0.133	0.028
1 + 60 H =T /0	0.025
土 木 一 般 世 話 役	0.025
高級船員 0.725 0.113 0.122	0.023
普通船員 0.744 0.116 0.126 潜水 士 0.820 0.128 0.138	0.023
潜水 土 0.820 0.128 0.138 潜水 連絡員 0.886 0.138 0.150	0.028
潜水送気員 0.896 0.140 0.151	0.028
カー	0.028
前 道 エ 0.839 0.131 0.142	0.021
取 追 エ 0.839 0.131 0.142型 わ く エ 0.916 0.143 0.155	0.020
生 17 エ 0.816 0.143 0.133 大 エ 0.877 0.137 0.148	0.023
左 官 0.844 0.132 0.142	0.026
記 管 エ 0.764 0.119 0.129	0.024
はつりエ 0.845 0.132 0.143	0.026
防 水 工 0.793 0.124 0.134	0.025
板 金 工 0.764 0.119 0.129	0.024
タ イ ル エ 0.746 0.117 0.126	0.023
サッシェ 0.783 0.122 0.132	0.024
内 装 工 0.825 0.129 0.139	0.026
ガ ラ ス エ 0.727 0.114 0.123	0.023
建 具 工 0.773 0.121 0.130	
ダ ク ト エ 0.723 0.113 0.122	0.024
保 温 工 0.774 0.121 0.131	0.024 0.023
設 備 機 械 工 0.702 0.110 0.118	
交通誘導警備員A 0.863 0.135 0.146	0.023
交通誘導警備員B 0.911 0.142 0.154	0.023 0.024

調査対象職種の定義・作業内容

	職			租	ŧ	調宜対象 職性の定義・作 来 内 容 定 義 ・ 作 業 内 容
01	特	殊	作	業	A	① 相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業に
٠.	19	** F	110	*	~	ついて主体的業務を行うもの
						a. 軽機械(道路交通法第84条に規定する運転免許ならびに労働安全衛生法第
						61条第1項に規定する免許、資格および技能講習の修了を必要とせず、運
						転および操作に比較的熟練を要しないもの)を運転または操作して行う次
						の作業
						イ.機械重量3t未満のブルドーザ・トラクタ(クローラ型)・バックホウ
						(クローラ型)・トラクタショベル(クローラ型)・レーキドーザ・タ
						イヤドーザ等を運転または操作して行う土砂等の掘削、積込みまたは運 搬
						ロ. 吊上げ重量1t未満のクローラクレーン、吊上げ重量5t未満のウインチ等
						を運転または操作して行う資材等の運搬
						ハ. 機械重量31未満の振動ローラ(自走式)、ランマ、タンパ等を運転また
						は操作して行う土砂等の締固め
						二. 可搬式ミキサ、パイブレータ等を運転または操作して行うコンクリート
						の練上げおよび打設
						ホ・ピックブレーカ等を運転または操作して行うコンクリート、舗装等のと
						りこわし
						へ.動力草刈機を運転または操作して行う機械除草 ト.ポンプ、コンプレッサ、発動発電機等の運転または操作
						F. ホンノ、コンノレッサ、完動完電機等の運転または操作 チ. コンクリートカッター、コアボーリングマシンの運転または操作
						7. コンプリードガッダー、コアホーリングマンンの建私よたは保作
						b. 人力による合材の敷均しおよび舗装面の仕上げ
						c. ダム工事において、グリズリホッパ、トリッパ付ベルトコンベア、骨材洗
						浄設備、振動スクリーン、二次・三次破砕設備、製砂設備、骨材運搬設備
						(調整ビン機械室)を運転または操作して行う骨材の製造、貯蔵または運
						搬
						d. コンクリートポンプ車の筒先作業
						② その他、相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、各種作業について 必要とされる主体的業務を行うもの
		-		_		か安とされる主体的未効を打りもの
02	普	通	作	業	員	① 普通の技能および肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業を行うもの
						a. 人力による土砂等の掘削、積込み、運搬、敷均し等
						b. 人力による資材等の積込み、運搬、片付け等
		F.				c. 人力による小規模な作業(たとえば、標識、境界ぐい等の設置)
						d. 人力による芝はり作業(公園等の苑地を築造する工事における芝はり作業
						について主体的業務を行うものを除く)
						e. 人力による除草 f. ダム工事での骨材の製造、貯蔵または運搬における人力による木根、不良
						1. グムエ争との背神の製造、貯蔵または建版における人力による不使、不良鉱物等の除去
						② その他、普通の技能および肉体的条件を有し、各種作業について必要とされ
						る補助的業務を行うもの
9100-03	APROACA	erec:				
03	軽	作	1	業	員	① 主として人力による軽易な次の作業を行うもの
						a. 軽易な清掃または後片付け
						b. 公園等における草むしり
						C. 軽易な散水
						d. 現場内の軽易な小運搬 e. 準備測量、出来高管理等の手伝い
						f. 仮設物、安全施設等の小物の設置または撤去
						g. 品質管理のための試験等の手伝い
						② その他、各種作業において主として人力による軽易な補助作業を行うもの

	職	種	定義 作業 内容
04	造	園工	造園工事について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの ① 樹木の植栽または維持管理 ② 公園、庭園、緑地等の苑地を築造する工事における次の作業 a. 芝等の地被類の植付け b. 景石の据付け c. 地ごしらえ d. 園路または広場の築造 e. 池または流れの築造 f. 公園設備の設置
05	法	面工	法面工事について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に 掲げる作業について主体的業務を行うもの a. モルタルコンクリート吹付機または種子吹付機の運転 b. 高所・急勾配法面における、ピックハンマ、ブレーカによる法面整形また は金網・鉄筋張り作業 c. モルタルコンクリート吹付け、種子吹付け等の法面仕上げ
06	٤	υ I	高所・中空における作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 足場または支保工の組立、解体等(コンクリート橋または鋼橋の桁架設に係るものを除く) b. 木橋の架設等 c. 杭、矢板等の打ち込みまたは引き抜き(杭打機の運転を除く) d. 仮設用エレベーター、杭打機、ウインチ、索道等の組立、据付、解体等 e. 重量物(大型ブロック、大型覆工板等)の捲揚げ、据付け等(クレーンの運転を除く) f. 鉄骨材の捲揚げ(クレーンの運転を除く)
07	石	I	石材の加工等について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 石材の加工 b. 石積みまたは石張り c. 構造物表面のはつり仕上げ
08	ブロ	リックエ	ブロック工事について相当程度の技能を有し、積ブロック、張ブロック、連節ブロック、舗装用平板等の積上げ、布設等の作業について主体的業務を行うもの(48建築ブロックエに該当するものを除く)
09	E	I	電気工事について相当程度の技能かつ必要な資格を有し、建物ならびに屋外における、受電設備、変電設備、配電線路、電力設備、発電設備、通信設備等の工事に関する、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの。 配線器具、照明器具、発電機、通信機器、盤類等の取付け、据付けまたは撤去。 電線、電線管等の取付け、据付けまたは撤去。 「必要な資格を有し」とは、電気工事士法第3条に規定する以下の4つの資格のいずれかの免状または認定証の交付を受けていることをいう。 ① 第1種電気工事士② 第2種電気工事士3 認定電気工事従事者4 特殊電気工事資格者
10	鉄	筋工	鉄筋の加工組立について相当程度の技能を有し、鉄筋コンクリート工事における 鉄筋の切断、屈曲、成型、組立、結束等について主体的業務を行うもの

職	種			定	· ·	作業	内 容	2
11 鉄 背) I	おける鉄骨のいて主体的製	D組立、H. ≹務を行う 骨の組立に	T. ボル もの(必要な	ト締めま 工場製作 足場もし	たは建方 に従事す	および建方 るものおよ	高層建築物等の建設 合番(相番)作業に び銅橋の桁架設にお 解体等または鉄骨材
12 塗 奖	支 エ	を用い、各種	重工法によ 5 もの (塗	る塗装 装作業	作業(塗 上必要と	装のため なる足場	の下地処理 の組立また	、塗り床等の塗装材 を含む)について主 は解体に従事するも
13 溶 拍	€ I	気その他のブ	法により	、鋼杭	、鋼矢板	、鋼管、	鉄筋等の溶	ンガス、水素ガス、 接(ガス圧接を含む 事するものを除く)
14 運転手	(特殊)	法第61条第1 および操作に	項に規定 熟練を要 重機械を	する免ぎ するも	キ、資格 の) の運	もしくはお 転および	支能講習の作 操作につい	許または労働安全衛 多了を必要とし、運輸 て相当程度の技能を 作業について主体的
		クラ4 ル・L	シェル・	ドラグ ザ・タ	ライン・ イヤドー	ローディ・ザ・スク	ングショベ レープドー	ョベル・バックホウ ル・トラクタショベ ザ・スクレーパ・モ 掘削、積込みまたは
		ククし たは投 c. ロート スタヒ	ノーン・ホ 操作して行 『ローラ、	イール う資材 タイヤ モータ	クレーン 等の運搬 ローラ、	、吊上げ { 機械重量	重量5t以上 3t以上の振	ーラクレーン・トラ のウインチ等を運転 動ローラ(自走式) して行う土砂等のか
	20	d. コンク 作して e. 杭打樹 f. 路面沖	リートフ 行う路面 後を運転ま 背掃車 (3章	ィニッ 等の舗 たは操 論式)、	装 作して行 除雪車	う杭、矢 等の運転す		シャ等を運転または みまたは引抜き は除く)
15 運転手	(一般)	し、主として を行うもの a. 資機材	機械を運	転また ための	は操作し 貨物自動	て行う次車の運転	に掲げる作	許、普通免許等)を業について主体的業
		c. 機械 型)、和 d. 吊上に e. アス	量3t未満 バックホ 込みまた ず重量1t未 は操作して	のトラホ は運 が で で で で で で で で で で で で で で で で で で	クタ (ホ イール型 イールク 材 ビュー	イール型 !) 等を レーン・ 搬 - タを運転)・トラク 転または操 クレーン装	レール清掃車等の運 タショベル(ホイー 作して行う土砂等の 置付トラック等を運 して行う乳剤の散布
16 潜 か	<i>6</i> I							よび高度の肉体的条 掘削、運搬等の作業
17 潜かん	世話役	加圧された名はシールドコ				200		有し、潜かん工事ま 行うもの

	職			種	定義・作業内容
18	ŧ	<	岩	I	岩掘削作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、爆薬および さく岩機を使用する岩石の爆破掘削作業(坑内作業を除く)について主体的業務 を行うもの
19	٢	ンネ	ル特	殊工	坑内における作業について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、トンネル等の坑内における主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. ダイナマイトおよびさく岩機を使用する爆破掘削 b. 支保工の建込、維持、点検等 c. アーチ部、側壁部およびインパートのコンクリート打設等 d. ずり積込機、バッテリーカー、機関車等の運転等 e. アーチ部および側壁部型わくの組立、取付け、除去等 f. シールド工事(圧気を除く)における各種作業
20	١	ンネ	ル作	業員	坑内における作業について普通の技能および肉体的条件を有し、トンネル等の坑内における主として人力による次に掲げる作業を行うもの a. 各種作業についての補助的業務 b. 人力による資材運搬等 c. シールド工事(圧気を除く)における各種作業についての補助的業務
21	۲	ンネ	ル世	話役	トンネル坑内における作業について相当程度の技術を有し、もっぱら指導的な業 務を行うもの
22	橋	りょ	う特	殊工	橋りょう関係の作業について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業 (工場製作に係るものおよび工場内における仮組立に係るものを除く) について 主体的業務を行うもの a. PC橋の製作のうち、グラウト、シースおよびケーブルの組立、緊張、横締 め等 b. コンクリート橋または鋼橋の桁架設および桁架設用仮設備の組立、解体、 移動等 c. コンクリート橋または鋼橋の桁架設に伴う足場、支保工等の組立、解体等
23	橋	りょ	う塗	装工	橋りょう等の塗装作業について相当程度の技能を有し、橋りょう、水門扉等の塗 装、ケレン作業等(工場内を含む)について主体的業務を行うもの
24	橋	りょ	う世	話役	橋りょう関係作業について相当程度の技術を有し、もっぱら指導的な業務を行う もの(工場内作業を除く)
25	±	ホー	般世	話役	土木工事および重機械の運転または操作について相当程度の技術を有し、もっぱら指導的な業務を行うもの(17潜かん世話役、21トンネル世話役または24橋りょう世話役に該当するものを除く)
26	高	級	船	員	海面での工事における作業船(土運船、台船等の雑船を除く)の各部門の長または統括責任者をいい、次に掲げる職名を標準とする船長、機関長、操業長等(各会社が俗称として使用している水夫長、甲板長等を除く) 以下の水面は、海面に含める(27普通船員、28潜水士、29潜水連絡員および
127					30潜水送気員についても同様) ① 海岸法第3条により指定された海岸保全区域内の水面 ② 漁港法第5条により指定された漁港の区域内の水面 ③ 港湾法第4条により認可を受けた港湾区域内の水面
27	普	通	船	員	海面での工事における作業船(土運船、台船等の雑船を含む)の船員で、高級船 員以外のもの

	職		種	定義・作業内容
28	潜	水	±	潜水士免許を有し、海中の建設工事等のため、潜水器を用いかつ空気圧縮機による送気を受けて海面下で作業を行うもの (潜水器(潜水服、靴、カブト、ホース等)の損料を含む
				「潜水士免許」とは、労働安全衛生法第 61 条に規定する免許のことをいう
29	潜	水連絡	員	潜水士との連絡等を行うもので次に掲げる業務等を行うもの a. 潜水士と連絡して、潜降および浮上を適正に行わせる業務 b. 潜水送気員と連絡し、所要の送気を行わせる業務 c. 送気設備の故障等により危害のおそれがあるとき直ちに潜水士に連絡する業務
30	潜	水送気	員	潜水士への送気の調節を行うための弁またはコックを操作する業務等を行うもの
31	Щ	林砂防	Ι	山林砂防工事について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、山地治山砂防事業(主として山間遠かく地の急傾斜地または狭隘な谷間における作業)に従事し、主として次に掲げる作業を行うもの a. 人力による崩壊地の法切、階段切付け、土石の掘削・運搬、構造物の築造等 b. 人力による資材の積込み、運搬、片付け等 c. 簡易な索道、足場等の組立、架設、撤去等 d. その他各作業について必要とされる関連業務
32	軌	道	I	軌道工事および軌道保守について相当程度の技能および高度の肉体的条件を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 軽機械(タイタンパー、ランマー、パワーレンチ等)等を使用してレールの軌間、高低、通り、平面性等を限度内に修正保守する作業 b. 新線建設等において、レール、枕木、パラスト等を運搬配列して、軽機械(タイタンパー、ランマー、パワーレンチ等)等を使用して軌道を構築する作業
33	型	わく	I	木工事について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 木製型わく(メタルフォームを含む)の製作、組立て、取付け、解体等 (坑内作業を除く) b. 木坑、木橋等の仕拵え等
34	大	-	I	大工工事について相当程度の技能を有し、家屋等の築造、屋内における造作等の 作業について主体的業務を行うもの
35	左		官	左官工事について相当程度の技能を有し、土、モルタル、プラスター、漆喰、人 造石等の壁材料を用いての壁塗り、吹き付け等の作業について主体的業務を行う もの
36	配.	管	H	配管工事について相当程度の技能を有し、建物ならびに屋外における給排水、冷暖房、給気、給湯、換気等の設備工事に関する、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. 配管ならびに管の撤去 b. 金属・非金属製品(管等)の加工および装着 c. 電触防護
37	は	2 h	Ι	はつり作業について相当程度の技能を有し、主として次に掲げる作業について主体的業務を行うもの a. コンクリート、石れんが、タイル等の建築物壁面のはつり取り(はつり仕上げを除く) b. 建築物の床または壁の穴あけ

職	種	定義 作業 内容
38 防	*** *** *** *** *** *** *** *** *** **	防水工事について相当程度の技能を有し、アスファルト、シート、セメント系材料、塗膜、シーリング材等による屋内、屋外、屋根または地下の床、壁等の防水作業について主体的業務を行うもの
39 板	金工	板金作業について相当程度の技能を有し、金属薄板の切断、屈曲、成型、接合等の加工および組立・取付作業ならびに金属薄板による屋根ふき作業について主体的業務を行うもの(46ダクトエに該当するものを除く)
40 タ	イルエ	タイル工事について相当程度の技能を有し、外壁、内壁、床等の表面のタイル張付けまたは目地塗の作業について主体的業務を行うもの
41 '	ッシェ	サッシエ事について相当程度の技能を有し、金属製建具の取付作業について主体 的業務を行うもの
43 内	装工	内装工事について相当程度の技能を有し、ビニル床タイル、ビニル床シート、カーペット、フローリング、壁紙、石こうボードその他ボード等の内装材料を床、壁もしくは天井に張り付ける作業またはブラインド、カーテンレール等を取り付ける作業について主体的業務を行うもの
44 ガ	ラ ス・エ	ガラス工事について相当程度の技能を有し、各種建具のガラスはめ込み作業につ いて主体的業務を行うもの
45 建	具 エ	建具工事について相当程度の技能を有し、戸、窓、枠等の木製建具の製作・加工 及び取付作業に従事するもの
46 ダ	クトエ	ダクト工事について相当程度の技能を有し、金属・非金属の薄板を加工し、通風 ダクトの製作および取付作業に従事するもの(39板金工に該当するものを除く)
47 保	温工	保温工事について相当程度の技能を有し、建築設備の機器、配管及びダクトに保 温(保冷、防露、断熱等を含む)材を装着する作業に従事するもの
49 設	備機械工	機械設備工事について相当程度の技能を有し、冷凍機、送風機、ポイラー、ポンプ、エレベーター等の大型重量機器の据付け、調整または撤去作業について主体的業務を行うもの
50 交;	通誘導警備員 A	警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう)で、交通誘導 警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業 務をいう)に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定 合格警備員
51 交i	通誘導警備員B	警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するもの

(参考)

参 考 職 種	定義 作業 内容
	屋根ふき作業について相当程度の技能を有し、瓦ふき、スレートふき、土居ぶき 等の屋根ふき作業またはふきかえ作業について主体的業務を行うもの(39板金コ に該当するものを除く)
	建築ブロック工事について相当程度の技能を有し、建築物の躯体および帳壁の第 造または改修のために、空洞コンクリートブロック、レンガ等の積上げおよび目 地塗作業に従事するもの(08ブロックエに該当するものを除く)

2 施設機械工事等労務単価

- 1	4 –
-----	-----

施設機械工事等労務単価

令和2年度 機械電気設備工事関係労務単価(令和2年3月から適用)

(機械設備工事標準賃金)

単位:円

<u> </u>			T- 1 - 3
区分	金額	割増対象賃金比	備考
機械設備製作工	25,300	1	
機械設備据付工	24,000	69.0%	

令和2年度 機械電気設備工事関係労務単価(令和2年3月から適用)

(電気設備工事技術労務費)

単位:円

<u> </u>			
区分	金額	割増対象賃金比	備考
電気通信技術者	31,800	66.0%	
電気通信技術員	21,400	66.0%	

令和2年度 機械電気設備点検整備等業務関係労務単価 (令和2年3月から適用)

(点検整備等業務標準賃金)

単位:円

区分	金額	割増対象賃金比	備考
点検整備工	24,000	69.0%	
点検技術者	31,800	65.0%	
点検技術員	24,500	65.0%	
運転監視技術員	24,500	65.0%	

[※]点検整備工は、「機械設備据付工」単価を運用

_	1	6	_

3 設計業務委託等技術者単価

令和2年度 設計業務委託等技術者単価

(令和2年3月から適用)

(1)設計業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	69,800	50
理事、技師長	64,800	40
主任技師	55,300	45
技師(A)	48,700	45
技師(B)	40,600	50
技師(C)	32,700	50
技術員	27,900	50

(2)測量業務

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	45,400	50
測量技師	40,000	50
測量技師補	29,700	50
測量助手	29,500	55
測量補助員	23,400	55

(3)航空・船舶関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
操縦士	53,400	35
整備士	40,000	45
撮影士	36,300	55
撮影助手	31,700	55
測量船操縦士	29,000	50

(4)地質業務

\ 1/ 也			
技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)	
地質調査技師	47,400	45	
主任地質調査員	35,000	50	
地質調査員	24,600	55	

_	20	_
---	----	---

第2節 材料単価

1 材料単価の取扱いについて

_	22	_
---	----	---

材料単価の取扱いについて

工事の算定に用いる材料設計単価の取り扱いは以下によるものとする。なお、工事の種別・規模・施工条件等の理由により、これにより難い場合には、検査指導課契約検査グループと協議するものとする。

- 1. 材料単価の基本的な考え方
- (1) 材料単価の決定方法

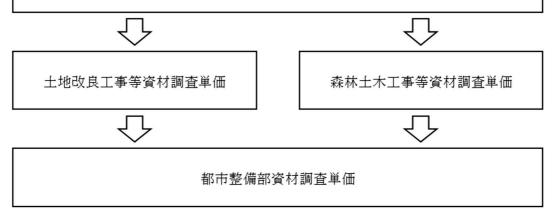
土地改良工事等

森林土木工事等

物価版単価(Web建設物価、積算資料電子版)

(土木コスト情報、土木施工単価・・・市場単価、標準単価) (物価資料・・・主に業務委託積算の際に使用)

- ① 物価版の安価な方、一方にしかない場合はその単価
- ② 地区別単価(生コンクリート、モルタル、アスファルト合材、 骨材砕石類)は各地区内の物価版掲載基準都市単価を採用





見積(原則3社以上から徴収)

類似品(同一名称違いの資材)の有無

- ① あり:類似品を含めて見積徴収し、見積単価を実勢率で査定
- ② なし:見積単価とする。

(2) 材料単価の定義及び決定方法

1)物価版単価

物価版単価とは、「Web建設物価(一般財団法人建設物価調査会)」及び「積算資料電子版(一般財団法人経済調査会)」に掲載されている資材価格を下記により比較し、決定した単価をいう。

- ①物価版単価の決定方法
 - ア)Web建設物価と積算資料電子版の安価な方を採用する。
 - イ) Web建設物価と積算資料電子版のどちらか一方にしか単価の掲載がない場合はその単価を採用する。
 - ウ) 生コンクリート、モルタル、アスファルト合材、骨材砕石類は地区別単価とし、 各地区内に存在する物価版掲載基準都市の単価を当該地区の単価として採用 する。(基準都市は各物価版で同一でなくてもよい。)
- ②表示単価について
 - ア) 物価版の単価を使用する場合は端数調整を行わない。
 - イ)物価版掲載単価の単位を変換して使用する場合は、有効桁は3桁とする。
- ③公表価格について

物価版の価格の表示方法が、公表価格と実勢価格になっている場合は実勢価格を 採用し、両方が公表価格の場合は採用しないものとする。

- ④大口・小口価格の取り扱いについて 原則として大口価格を採用するものとする。
- ⑤設計時点の解釈は、設計書の積算を開始する日を基準とする。
- ⑥適用期間の中間で価格変動が甚だしく生じた場合は、検査指導課と協議し措置を 行う。
- 注)・物価版の価格欄に公表価格と記載があり、これを実勢価格換算するための値引率、又は掛率の記載のあるものは、これを掛けて実勢価格とし、掛率等の記載のいないものは、見積りにより価格を決定するものとする。
 - ・掲載条件に注意し消費税込みか、税抜きかを確認すること。
 - ・市場単価及び標準単価(「土木コスト情報」(一般財団法人建設物価調査会)、「土木施工単価」(一般財団法人経済調査会))についても、上記1)に準じるものとする。
 - ・印刷料金、用紙、リースレンタル、燃料、スクラップ等は、「物価資料」(一般財団法人建設物価調査会)に掲載されている資材価格の単価を採用する。

2) 資材調查単価

資材調査単価とは、市場性のある資材で物価版単価に掲載されていない資材に ついて特別調査し決定した単価をいう。

3) 見積単価

「設計積算に使用する材料単価について(通知)」(平成 18 年 3 月 31 日付事務連絡)による、見積りを徴する場合は、形状寸法・品質・規格・数量及び納入時期・場所等の条件を明示するとともに、原則として消費税抜き価格で見積もり依頼を行い、且つ見積書に記載の価格が消費税抜きであることを明記するように指示する。

① 類似品が資材コード表、積算基準書、市販の物価版等に記載されていない場合→ 3社以上から徴した見積もりの最低価格を採用する。

(明らかな異常値を除く)

- 注)・積算にあたっては各社の各部材毎の最低価格を採用せず、総合計が最低価格の 見積りの全てを採用する。
 - ・個別の部材において物価版等に単価の記載がある場合は、物価版等の単価に置 き換えるものとする。
 - ・原則として1社見積もりは認めない。
- ②類似品が資材コード表、積算基準書、市販の物価版等に掲載されている場合 → 3社以上から見積りを徴収し、以下の計算式により設計単価を定める。

設計単価=A× (C/B) ·····①

A: 当該資材の見積価格

B:Aの類似品の見積価格

C:Aの類似品の物価版等の掲載価格

- ※ 類似品とは、同一品名で規格(形状・寸法)が異なる物、類似の機能・材質を持つものをいう。
- 注)・C/B の値は、1.0 以下で、かつ小数点以下 4 桁まで(5 桁目四捨五入)とする。なお、1.0 を超える場合は単価補正しない。
 - ・各社毎に式①により設計単価を算定し、その最低価格を採用する。
 - ・積算にあたっては、各社の各部材毎の最低価格を採用せず、総合計が最低価格 の見積りの全てを採用する。
 - ・個別の部材において物価版等に単価の記載がある場合は、物価版等の単価 に置き換えるものとする。
- ③見積もりの依頼方法
 - ア) 見積りは事務所長から3社以上へ依頼するものとする。
 - イ) 見積徴収先の選定は、実績、企業規模、技術水準及び府内の取引事例等を勘 案して適正に行うものとし、仕様については以下の点に留意して条件明示を

行い、各社に依頼し、提出時には見積価格の内訳書等も含めて提出を求める ものとする。

• 材料規格

材料規格についてはできる限り詳細に仕様を明示する。数量の単位について は設計変更等への対応を考慮し、設計表示単位を勘案して定めるものとする。

・受渡し条件

「現地着(荷卸しを含む)単価とする。」等の条件明示を原則とするが、砂防工事等でトラックによる荷卸しが困難な箇所については、その旨明記すること。 また納入時期に時間指定等が必要な場合は明記すること。

- •搬入予定年月
- ・「消費税を含まない」旨明記すること。

2. 材料単価決定における採用時期の種類及び適用

(1) 適用時期の種類

1) 毎月単価

- ・各月の期間は、当月1日~当月末日までとする。
- ・物価版、物価資料各月号の適用期間は下表のとおりとする。

積算開始日	物価版の適用月
4月1日~4月30日	4月号
5月1日~5月31日	5月号
6月1日~6月30日	6月号
7月1日~7月31日	7月号
8月1日~8月31日	8月号
9月1日~9月30日	9月号
10月1日~10月31日	10 月号
11月1日~11月30日	11月号
12月1日~12月31日	12 月号
1月1日~1月31日	1月号
2月1日~2月28日	2月号
3月1日~3月31日	3月号

2)年1回単価

積算開始日	適用単価
適用開始日~次回適用開始前日	年度単価

3) 四半期毎単価

・土木コスト情報(デジタル土木コスト情報)、土木施工単価(積算資料電子版)各季号の適用期間は下記のとおりとする。

積算開始日	市場単価の適用月
4月1日~6月30日	春号(4月号)
7月1日~9月30日	夏号 (7月号)
10月1日~12月31日	秋号 (10月号)
1月1日~3月31日	冬号 (1月号)

(2) 適用時期の考え方及び適用

- ②物価版等に掲載がない場合・・・・・・・・・・・・年1回単価 同一名称であっても掲載がない場合については年1回単価の扱いとする。
- ③資材単価の変動が特に甚だしい場合は別途通知等によることがある。
- ④市場単価の取扱い……単価設定は四半期毎とする。

土木コスト情報(建設物価臨時増刊)、土木施工単価(積算資料臨時増刊)により単価設定されている工種のうち、規格等が異なるため、単価設定されていないものについて資材調査等により単価決定を行う場合、「②物価版等に掲載がない場合」となり、適用時期は年1回単価とする。

- ⑤土木工事標準単価の取扱い・・・・・単価設定は四半期毎とする。 土木コスト情報(建設物価臨時増刊)、土木施工単価(積算資料臨時増刊)に掲載している土木工事標準単価は市場単価と同様に適用する。
- ⑥建設機械等賃料の適用時期は、毎月単価とする。
- 3. 材料単価決定における地区区分及び適用
- (1) 府内統一単価・・・・・・府内を一つの単価(大阪単価)として設定したもの 府内統一単価及び材料単価・労務単価・輸送費・電力料金の適用地域

府内統一単価	材料単価		労務単価	輸送費	電力料金	備考
加 字 加	WEB	積算資料	刀笏 <u>牛</u> 伽			1/用/与
	建設物価	電子版				
大阪	大阪	大阪	大阪府	近畿運輸局	関西電力	

- ※ 材料単価で物価版掲載都市に大阪がない場合、大阪が含まれる区域(全国等)とする。
- (2) 地区別単価・・・・地区毎に単価を設定したもの

(生コンクリート・モルタル・アスファルト合材・骨材・砕石類) 生コンクリート、モルタル、アスファルト合材、骨材類は地区別単価とする。物価版 に掲載されているものは物価版単価とするが、単価の適用にあたっては別表の各地 区内に存在する物価版掲載基準都市の単価を当該地区の単価として採用するものと し、Web 建設物価、積算資料電子版の両方に基準都市が存在する場合(基準都市は同 一でなくてもよい)は安価な方の単価とする。なお、一方しかない場合は一方の単価 である。物価版に掲載されておらず、資材調査単価に掲載されているものは、その記 載事項に基づき単価を適用する。

(別表)

		物価版掲載	送基準都市
地区	地区名	Web	積算資料
番号		建設物価	電子版
1	豊能郡(能勢町・豊能町)及び箕面市止々呂美地区	豊能	能勢
2	池田・茨木土木管内(①を除く)	茨木	高槻
	[池田市・箕面市(止々呂美地区を除く)・豊中市・吹田市・		
	茨木市・高槻市・三島郡(島本町)・摂津市]		
3	枚方・八尾土木管内	東大阪	東大阪
	[東大阪市・大東市・門真市・守口市・寝屋川市・枚方市・		
	交野市・四條畷市・八尾市・柏原市]		
4	富田林・鳳土木管内	堺	堺
	[堺市・松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・大阪狭		
	山市・南河内郡(太子町・河南町・千早赤阪村)・河内長野		
	市・高石市・泉大津市・和泉市・泉北郡(忠岡町)]		
5	岸和田土木管内	泉佐野	岸和田
	[岸和田市・貝塚市・阪南市・泉南郡(田尻町・熊取町・岬		
	町)・泉佐野市・泉南市]		
6	大阪市	大阪	大阪

4. その他

- (1) 単価が異なる区間の扱いについて 単価が異なる区間に工事がまたがる場合は、当該工事延長の長い方の地区の単価 とする。
- (2) 土砂、石材類の小型車割り増しについて 小型車使用の場合、割り増し相当分については、見積価格を用いること。 地区別単価 + 小型車見積り単価 = 採用単価 とする。

2 土地改良工事等資材調査単価 [年1回単価]

名称	規格	単位	価格(円)	備考
	79614		IM ID (1.37	, mi
鉄筋コンクリート片厚U形	240 長600mm	個	2,200.00	
鉄筋コンクリート片厚U形	300B 長600mm	個	3.080.00	
鉄筋コンクリート片厚U形	450 長600mm	個	4.910.00	
鉄筋コンクリート片厚U形	600 長600mm	個	7.700.00	
鉄筋コンクリートフリューム	200 210 × 200 × 4	個	7,700.00	
鉄筋コンクリートフリューム	250 260 × 240 × 4	個	9,190.00	
鉄筋コンクリートフリューム	300 310 × 275 × 4	個個	11.100.00	
鉄筋コンクリートフリューム	350 360×275×4	個個	12.900.00	
鉄筋コンクリートフリューム	400 425 × 350 × 4	個		
鉄筋コンクリートフリューム		個	15,700.00	
	450 480 × 390 × 4		20,900.00	
鉄筋コンクリートフリューム	500 530 × 425 × 4	個	26,400.00	
鉄筋コンクリートフリューム	560 600 × 480 × 4	個	33,200.00	
鉄筋コンクリートフリューム	600 640 × 500 × 3	個	33,300.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 200	枚	350.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 250	枚	400.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 300	枚	510.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 350	枚	650.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 400	枚	780.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 450	枚	1,170.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 500	枚	1,280.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 560	枚	1,420.00	
鉄筋コンクリートフリューム接合部品	フリュームタイト 600	枚	1,530.00	
鉄筋コンクリートベンチフリューム分水工	200 長1.0m	個	4,350.00	
鉄筋コンクリートベンチフリューム分水工	250 長1.0m	個	5,100.00	
鉄筋コンクリートベンチフリューム分水工	300 長1.0m	個	6,370.00	
鉄筋コンクリートベンチフリューム分水工	350 長1.0m	個	8,470.00	
鉄筋コンクリートベンチフリューム分水工	400 長1.0m	個	10,400.00	
鉄筋コンクリートベンチフリューム分水工	450 長1.0m	個	11,700.00	
鉄筋コンクリートベンチフリューム分水工	500 長1.0m	個	13,900.00	
ボックスカルバート	内幅0.6m内高0.6m長1.5m T-25(RC) 土被り0.2~3.0m	個	84,000.00	
ボックスカルバート	内幅0.7m内高0.7m長1.5m T-25(RC) 土被り0.2~3.0m	個	94,900.00	
ボックスカルバート	内幅1.0m内高0.8m長1.5m T-25(RC) 土被り0.2~3.0m	個	115.000.00	
ボックスカルバート	内幅1.0m内高1.0m長1.5m T-25(RC) 土被り0.2~3.0m	個	126,000.00	
畦畔ブロック	高450mm 長さ1000mm	個	2.930.00	
畦畔ブロック	高500mm 長さ1000mm	個	3.550.00	
	高600mm 長さ600mm	個	4.510.00	
大型ふとんかご(パネルタイプ)	GS-5同等以上 高50cm幅200cm線径8.0mm網目13cm	m	33.200.00	
大型ふとんかご(パネルタイプ)	GS-5同等以上 高50cm幅200cm線径8.0mm網目15cm	m	31,200.00	
大型ふとんかご(パネルタイプ)	GS-5同等以上 高100cm幅200cm線径8.0mm網目13cm	m	40,200.00	
大型ふとんかご(パネルタイプ)	GS-5同等以上 高100cm幅200cm線径8.0mm網目15cm	m	36.800.00	
端末処理材料 (600V屋内外用)テープ巻工法	半田方式 06COI2 2心 断面積14	組	3.520.00	
端末処理材料(600V屋内外用)) ープを工法 端末処理材料(600V屋内外用)テープ巻工法	半田方式 06COI2 2心 断面積14 半田方式 06COI2 2心 断面積22	組	4.120.00	
端末処理材料(6000屋内外用)テープ巻工法	半田方式 06CO12 2心 断面積22	組	4,120.00	
	半田方式 06CO12 2心 断面積38			
端末処理材料(600V屋内外用)テープ巻工法		組	6,150.00	
ハンドホール(鉄蓋付)	1200 × 1200 × 1300	組	226,000.00	
板材 (杉1等)	長2m 厚2.4cm 幅12cm	m3	35,000.00	
CD-R	CD-R(記録面色素フタロシアニン)700MB	枚	36.00	

名称	規格	単位	価格(円)	備考
		1 - 12	M10 (1 1)	υ ω · 7 2
硬質塩化ビニル管 TS片スリーブー般管VP	径75mm 長5m	本	3,830.00	
硬質塩化ビニル管 TS片スリーブー般管VP 硬質塩化ビニル管 TS片スリーブー般管VP	径100mm 長5m 径150mm 長5m	本	5,950.00 11.800.00	
ポリエチレンコルゲートU字フリューム	800型	m	25,600.00	
ポリエチレンコルゲートU字フリューム	1000型	m	36,600.00	
ポリエチレンコルゲートU字フリューム	1200型	m	59,500.00	
鉄筋コンクリートフリューム 鉄筋コンクリートフリューム	200型 長1.995m 250型 長1.995m	本	4,240.00 5,460.00	
鉄筋コンクリートフリューム	300型 長1.995m	本	6,640.00	
鉄筋コンクリートフリューム	350型 長1.995m	本	7,710.00	
鉄筋コンクリートフリューム	400型 長1.995m	本	9,420.00	
鉄筋コンクリートフリューム 鉄筋コンクリートフリューム	450型 長1.995m 500型 長1.995m	本本	12,400.00 15,600.00	
鉄筋コンクリートフリューム 鉄筋コンクリートフリューム	560型 長1.995m 560型 長1.995m	本	19,800.00	
ベンチフリューム	200型 長2.000m	本	3,670.00	
ベンチフリューム	250型 長2.000m	本	4,540.00	
ベンチフリューム	300型 長2.000m	本	5,350.00	
ベンチフリューム ベンチフリューム	350型 長2.000m 400型 長2.000m	本	6,920.00 8,670.00	
ベンチフリューム	450型 長2.000m	本	9,620.00	
ベンチフリューム	500型 長2.000m	本	11,800.00	
ベンチフリューム	550型 長2.000m	本	13,200.00	
ベンチフリューム 特厚U字フリューム用ふた	600型 長2.000m 200用 長0.995m	本	14,300.00 2,710.00	
特厚U字フリューム用ふた	250用 長0.995m	枚	3,290.00	
特厚U字フリューム用ふた	300用 長0.995m	枚	4,130.00	
特厚U字フリューム用ふた	350用 長0.995m	枚	5,150.00	
特厚U字フリューム用ふた 特厚U字フリューム用ふた	400用 長0.995m 450用 長0.995m	枚枚	6,130.00 7,580.00	
特厚U字フリューム用ふた	450円 長0.995 m 500 用 長0.995m	枚	9,030.00	
特厚U字フリューム用ふた	560用 長0.995m	枚	10,500.00	
特厚U字フリューム用ふた	600用 長0.995m	枚	11,900.00	
U字フリューム片口分水溝	200 長1.0m	本	8,170.00	
U字フリューム片ロ分水溝 U字フリューム片ロ分水溝	250 長1.0m 300 長1.0m	本	10,000.00 12,500.00	
U字フリューム片口分水溝	350 長1.0m	本	15,400.00	
U字フリューム片口分水溝	400 長1.0m	本	17,100.00	
U字フリューム片口分水溝	450 長1.0m	本	20,500.00	
U字フリューム片口分水溝 ベンチフリューム落差エ	500 長1.0m 400用	<u></u>	26,200.00 13,700.00	
ベンチフリューム落差エ	500用	個	16,900.00	
ベンチフリューム落差エ	600用	個	19,200.00	
排水フリューム	600 × 400 × 1000		13,600.00	
排水フリューム 排水フリューム	600 × 400 × 2000 900 × 500 × 1000	本本	17,100.00 26,200.00	
排水フリューム	900 × 500 × 2000	 本 	32,800.00	
排水フリューム	900 × 600 × 1000	本	27,400.00	
排水フリューム	900 × 600 × 2000	本	34,300.00	
歩車道境界ブロックA 歩車道境界ブロックA	150/190×200×600 両面R 切下部用	個個	820.00 890.00	
歩車道境界ブロックB	180/230×250×600 両面R	個	1,120.00	
歩車道境界ブロックB	切下部用 H70	個	1,220.00	
歩車道境界ブロックC	180/240×300×600 両面R	個	1,260.00	
歩車道境界ブロックC 一般会所桝(雨水桝) ふた有り	切下部用 200型	組	1,360.00 1,990.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた有り 一般会所桝(雨水桝) ふた有り	200 <u>至</u> 240型	組	2,450.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた有り	300型	組	3,300.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた有り	350型	組	5,040.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた有り 一般会所桝(雨水桝) ふた有り	400型 450型	組組	6,720.00 7,840.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた有り	1450절 500型	組	12,200.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた有り	600型	組	17,200.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた無し	200型	個	1,490.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた無し 一般会所桝(雨水桝) ふた無し	240型 300型	個個	1,840.00 2,470.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた無し	350型	個	4,030.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた無し	400型	個	5,370.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた無し	450型	個	6,270.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた無し	500型 600型	個	9,820.00	
一般会所桝(雨水桝) ふた無し 一般会所桝(雨水桝)用ふた	300型		13,800.00 830.00	
	1000 <u>T</u>	۸,	000.00	

h 7/	1016			
名称 	規格	単位	価格(円)	備考
一般会所桝(雨水桝)用ふた	400型	枚	1,340.00	
一般会所桝(雨水桝)用ふた	500型	枚	2,450.00	
一般会所桝(雨水桝)用ふた	600型	枚	3,450.00	
一筆排水桝	180×320×450 制水板共	個	3,670.00	
一筆排水桝	180×320×550 制水板共	個	5,120.00	
分水ます	600型	個	15,300.00	
分水ます	900型	個	36,900.00	
分水ます	1050型	個	59,400.00	
取水ます	250型 片口	個	10,600.00	
取水ます	300型 片口	個	11,900.00	
取水ます	350型 片口	個個	12,700.00	
取水ます 取水ます	400型 片口	個	16,500.00 20,200.00	
取水ます	1450 <u>年 月日</u> 500型 片口	個	23,800.00	
取がまり ボックスカルバート	B400×H400×L1500 T-14	個	45,500.00	
ボックスカルバート	B500×H500×L1500 T-14	個	65,100.00	
ボックスカルバート	B600×H600×L1500 T-14	個	84.000.00	
ボックスカルバート ボックスカルバート	B700×H600×L1500 T-14	個	89,400.00	
ボックスカルバート	B600×H700×L1500 T-14	個	89,400.00	
ボックスカルバート	B700×H700×L1500 T-14	個	94.900.00	
ボックスカルバート	B700×H800×L1500 T-14	個	100.000.00	
ボックスカルバート	B800×H800×L1500 T-14	個	105,000.00	
ボックスカルバート	B800×H900×L1500 T-14	一個	111,000.00	
ボックスカルバート	B800×H1100×L1500 T-14	個	121,000.00	
ボックスカルバート	B900×H900×L1500 T-14	個	116,000.00	
ボックスカルバート	B1000×H1000×L1500 T-14	個	126,000.00	
ボックスカルバート	B300×H300×L2000 T-14	個	33,000.00	
ボックスカルバート	B400×H400×L2000 T-14	個	43,400.00	
ボックスカルバート	B600×H600×L2000 T-14	個	80,000.00	
ボックスカルバート	B700×H600×L2000 T-14	個	85,200.00	
ボックスカルバート	B600×H700×L2000 T-14	個	85,200.00	
ボックスカルバート	B700×H700×L2000 T-14	個	90,400.00	
ボックスカルバート	B700×H800×L2000 T-14	個	95,600.00	
ボックスカルバート	B800 × H800 × L2000 T-14	個	100,000.00	
ボックスカルバート	B800 × H1100 × L2000 T-14	個	116,000.00	
ボックスカルバート	B900 × H900 × L2000 T-14	個	111,000.00	
ボックスカルバート	B1000 × H1000 × L2000 T-14	個	120,000.00	
ボックスカルバート ボックスカルバート	B1100×H1100×L2000 T-14 B1200×H1200×L2000 T-14	個	136,000.00 147,000.00	
ボックスカルバート	B400×H400×L1500 T-25	個	45,500.00	
ボックスカルバート	B500×H500×L1500 T-25	個	65,100.00	
仕切弁バルブボックス	32B30型460×480×300	個	5,050.00	
仕切弁バルブボックス	32B10型 460×480×100	一個	2,970.00	
仕切弁バルブボックス	32C型 460×650×300	個	7,010.00	
仕切弁バルブボックス	32B20型	個	3,790.00	
仕切弁バルブボックス	32C20型 460×650×200	個	6,260.00	
仕切弁バルブボックス 鉄蓋付 32型	480 × 480 × 200	個	30,600.00	
消火栓空気弁ボックス スラブ80	300×800×75 2枚組	一個	6,290.00	
消火栓空気弁ボックススラブ100	400×1000×85 2枚組	一個	10,300.00	
消火栓空気弁ボックス双口鉄蓋付き	47×67型200×700×900	個	95,300.00	
消火栓空気弁ボックス単口用ボックス	B15型150×500×600	個	4,350.00	
消火栓空気弁ボックス単口用ボックス	C型 200×600×700	個	6,690.00	
差込式分水栓	合成樹脂板 B2-350	個	40,500.00	
差込式分水栓	合成樹脂板 B2-400	個	50,400.00	
取付式分水栓	合成樹脂板 A-50	個	1,030.00	
取付式分水栓	合成樹脂板 A-65	個	1,140.00	
取付式分水栓	合成樹脂板 A-75	個	1,350.00	
取付式分水栓	合成樹脂板 A-100	個	1,620.00	
取付式分水栓	合成樹脂板 A-350	個	40,500.00	

名称	規格	単位	価格(円)	備考
ネットフェンス エキスパンド	H1.2m	m	6,360.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.0m W0.9m	基	43,400.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.0m W1.0m	基	43,500.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.0m W1.2m	基	47,500.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.2m W0.9m	基	45,400.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.2m W1.0m	基	45,500.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.2m W1.2m	基	50,200.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.5m W0.9m	基	52,000.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.5m W1.0m	基	52,100.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.5m W1.2m	基	57,800.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.8m W0.9m	基	58,000.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.8m W1.0m	基	58,200.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.8m W1.2m	基	65,100.00	
ネットフェンス用門扉 エキスパンド	H1.2m W2.0m 両開き	基	85,800.00	_
ネットフェンス用アンカーブロック	30 × 30 × 70 (cm)	個	2,450.00	

3 森林土木工事等資材調査単価 [年1回単価]

調整中